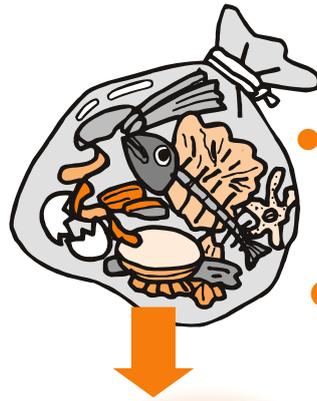


生ごみ

堆肥化事業について



生ごみを分別し、
高熱成堆肥として
リサイクル

現在、燃えるごみの処理場である「甲賀広域行政組合衛生センター」は、1日に150tの処理能力がありますが、1日に148tのごみが集まってきています。遅かれ早かれ、新しい処理施設が必要となってくることは誰が見てもあきらみません。

○水分が85%も含まれ、燃えにくい「生ごみ」を限りある資源である「石油」を使って燃やし、二酸化炭素を発生させ、今問題になっている「地球温暖化」に加担しているという認識を「私たちひとりひとり」が考えるべきではないでしょうか？

○昔は、調理くずや残飯は家の近くの畑に戻して「堆肥」としてリサイクルし、資源循環型社会を形成していました。しかし現在の生活様式や住宅環境では個々の家庭で以前のような処理が難しくなっています。

そこで、甲賀市では、ごみ減量化と資源循環型社会の実現を目指し、「地球温暖化」の原因となっている「二酸化炭素」の発生を少しでも減らしていくことを目的として、生ごみを分別し、高熱成堆肥としてリサイクルしていく事業を、展開しています。

参加世帯

区・自治会単位。又は最小単位として1つのごみ集積所を拠点とする世帯。

申し込み

本事業への参加申し込みは、区長さんを通じて各支所地域振興課へ申し込んでください。

問い合わせ先

不明な点は、市役所環境課・各支所地域振興課までご連絡ください。

環境課 65-0692

ご家庭の生ゴミが堆肥として出来上がるまでの流れ

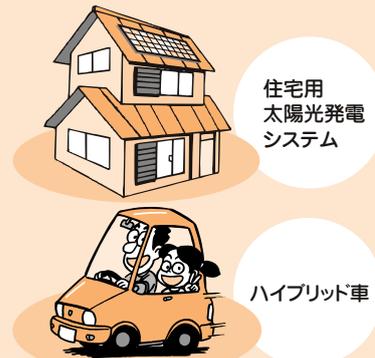


太陽光発電システム・低公害車の普及促進制度

この制度は、地球温暖化問題や省資源・省エネルギーに配慮し、クリーンな自然エネルギーである太陽光発電と低公害車の普及促進のため、旧水口町で平成15年度から実施してきましたが、合併により甲賀市全域で平成17年度まで制度を継続します。旧水口町ではこれまでに、太陽光発電を44設備、低公害車1台について交付を受けていただきました。

今後、太陽光発電を検討される方、また、低公害車を購入され5年間乗られた方、これからも継続して使用される方は、ぜひこの制度をご活用ください。

***制度の詳細は環境課へお問い合わせください。**



住宅用太陽光発電システム

ハイブリッド車

環境課

65-0691